⑥

給与支払報告書(個人別明細書)記載例

住所
受給者の**令和6年1月1日(退職者は退職時)現在の住所(住民票登録地)**を本人に確認のうえ、番地・方書まで必ず記載してください。

給与所得控除後の金額
給与所得金額の速算表を参考に、給与所得金額を記載してください。所得金額調整控除がある場合は、所得金額調整控除額を控除した後の金額を記載してください。

社会保険料等の金額
「給与所得者の保険料控除申告書」に基づいて控除した社会保険料の金額及び小規模企業共済等掛金の額の合計額を記載してください。小規模企業共済等掛金の額がある場合は、内書きしてください。

摘要欄
①給与に前職が含まれている場合は前職の退職年月日、会社名、支払金額、社会保険料、源泉徴収税額を記載してください。

②同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く)を有する方で、その配偶者が、障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合は同一生計配偶者の氏名及び同一生計配偶者である旨を記載してください。(例:「氏名(同配)」)

③所得金額調整控除がある場合は下記の例にならって記入してください。ただし、扶養親族の氏名が「(源泉・特別)控除対象配偶者」・「控除対象扶養親族」・「16歳未満の扶養親族」欄に記載されている場合は本欄での記載を省略できます。
- 同一生計配偶者が特別障害者の場合
  → 例) 鳴門 花子 (同配)
- 扶養親族が特別障害又は23歳未満の場合
  → 例) 鳴門 一郎 (調整)

※本人が特別障害者の場合は記載不要です。

控除対象扶養親族
扶養控除の対象となる扶養親族の氏名、フリガナ及び個人番号を記載してください。(非居住者である場合には、区分欄に01から04の区分を記載してください。01:30歳未満又は70歳以上、02:30歳以上70歳未満の留学生、03:30歳以上70歳未満の障害者、04:30歳以上70歳未満で38万円以上の送金を受けている)

本人該当事項
本人が該当する欄に〇印を記載してください。

支払者
給与等の支払者の住所又は所在地、氏名又は名称、個人番号又は法人番号、電話番号を必ず記載してください。

給与支払報告書(個人別明細書)(市町村提出用)

※	種別	※整理番号	※

支払を受ける者

住所	鳴門市撫養町南浜字東浜2000番地
(受給者番号)	123-456789
(個人番号)	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1
(役職名)	係長
氏名 (フリガナ)	ナルト タロウ
氏名	鳴門 太郎

種別	支払金額	給与所得控除後の金額(調整控除後)	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給与等	内 6,000,000 円	4,360,000 円	3,320,000 円	内 0 円

(源泉)控除対象配偶者の有無等 有	従有	老人	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。) 特定	特定 従人	老人 内	老人	老人 従人	その他	その他 従人	16歳未満扶養親族の数	障害者の数(本人を除く。) 特別 内	特別	その他	非居住者である親族の数
〇			380,000 円	1 人		1	1 人		1 人		1 人		人	人	2 人

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
内 200,000 700,000 円	120,000 円	50,000 円	52,000 円

(摘要)
前職:(株)鳴門重工 令和5年3月31日退職
支払金額:1,500,000円、社会保険料:120,000円、源泉徴収税額:50,000円

生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額
	33,000 円	150,000 円	100,000 円	円	78,000 円

住宅借入金等特別控除の額の内訳						
住宅借入金等特別控除適用数	1	居住開始年月日(1回目)	31 年 4 月 1 日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住(特)	住宅借入金等年末残高(1回目) 12,000,000 円
住宅借入金等特別控除可能額	120,000 円	居住開始年月日(2回目)	年 月 日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)		住宅借入金等年末残高(2回目) 円

(源泉・特別)控除対象配偶者		区分	配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額	旧長期損害保険料の金額
(フリガナ)	ナルト ハナコ		300,000 円	150,000 円	20,000 円
(氏名)	鳴門 花子			基礎控除の額 円	所得金額調整控除額 円
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2				

控除対象扶養親族

	(フリガナ)	(氏名)	区分	個人番号
1	ナルト イチロウ	鳴門 一郎		2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
2	ナルト ジロウ	鳴門 次郎	01	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4
3	ナルト ウシオ	鳴門 潮		9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8
4				

16歳未満の扶養親族

	(フリガナ)	(氏名)	区分	個人番号
1	ナルト サブロウ	鳴門 三郎	〇	4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5
2				
3				
4				

5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号

5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号

未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別	本人が障害者 その他	寡婦	ひとり親	勤労学生		中途就・退職 就職	退職	年	月	日	受給者生年月日 元号	年	月	日
											〇		5	4	1	昭和	40	1	1

支払者

個人番号又は法人番号	1 2 3 1 2 3 1 2 3 1 2 3 1 (右詰で記載してください。)
住所(居所)又は所在地	鳴門市撫養町南浜字東浜170番地
氏名又は名称	株式会社 鳴門製薬 (電話) 088-684-1129

氏名・個人番号
受給者の**個人番号・氏名・フリガナ**を必ず記載してください。

源泉徴収税額
年末調整後の源泉徴収税額を記載してください。
年末調整をしない場合は、前年中に源泉徴収された税額の合計額を記載してください。

生命保険料の控除額・地震保険料の控除額
「給与所得者の保険料控除申告書」に基づいて控除した金額をそれぞれ記載してください。金額の内訳についても必ず記載してください。

住宅借入金等特別控除の額・内訳
年末調整の際に源泉徴収税額が0円になった場合は必ず、**住宅借入金等特別控除の額、住宅借入金等特別控除可能額、居住開始年月日、住宅借入金等特別控除区分**を記載してください。

基礎控除の額
「給与所得者の基礎控除申告書」から転記してください。基礎控除の金額が48万円の場合は転記不要です。

所得金額調整控除の金額
所得金額調整控除の金額がある人で、年末調整をした方のみ記載してください。

(源泉・特別)控除対象配偶者・16歳未満の扶養親族
控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者(年末調整を行っていない場合は、源泉控除対象配偶者)及び16歳未満の扶養親族の氏名、フリガナ及び個人番号を記載してください。(非居住者である場合には、区分欄に〇を付してください)

中途就・退職
前年中に中途就職または退職の場合は、就職・退職欄に〇印をつけ、その年月日を記載してください。

受給者生年月日
受給者の**生年月日**を必ず記載してください。

給与支払報告書(個人別明細書)は市町村提出用を1人につき1部作成し、総括表を付けて提出してください。
普通徴収に該当する従業員がいる場合は、個人住民税普通徴収該当理由書兼仕切紙をあわせてご提出ください。

●問い合わせ・提出先
〒772-8501
徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地
鳴門市役所税務課(市民税担当) TEL. 088-684-1129